

東京ディスプレイ協同組合 組合員各位

東京都では、テレワークを導入することにより、皆様が抱えている課題の解決をサポートする「**テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング**」事業を実施しています。

### ■■テレワークとは？■■

「tele=離れた場所」「work=働く」を合わせた造語であり、在宅勤務だけを指す言葉ではありません。リーフレットの中面に8つの例を紹介していますので、ぜひリーフレットを開いてご覧ください。

本事業の柱は、テレワークの導入に向けた課題整理・規定整備などについて、経験豊富なITや労務管理の専門家が、最大12回、無料で行うコンサルティングです。

加えて、本事業のコンサルティングを受けた企業様を対象に、テレワークの導入にかかる経費の一部を助成する「テレワーク導入ハンズオン支援助成金」をご用意しています。（東京しごと財団にて実施）

令和5年（2023年）10月1日からの導入が決まっている“**インボイス制度**”や、“**改正電子帳簿保存法**”の猶予期間終了が2023年12月末に差し迫っている今この機会にデジタル化やテレワークについても相談してみたいはいかがでしょうか？！

ぜひこの機会を逃さず、貴社の発展にご利用ください。  
まずはお気軽に下記までお問合せください！

■テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング事務局  
電話 : 03-6734-1222 (平日 9~17時)  
E-mail : [info@telework-hands-on.jp](mailto:info@telework-hands-on.jp)

■テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング ホームページ  
<https://www.hands-on.metro.tokyo.lg.jp>

■テレワーク導入ハンズオン支援助成金の詳細はこちら  
<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/hands-on.html>